

総合的な行政評価システムについて

大阪府では、平成11年度から「行政評価システム」を導入し4つの評価類型（事務事業評価、公営企業の経営評価、建設事業再評価、主要プロジェクト評価）でスタートしました。

平成13年度には、「事務事業評価」を発展させ「施策評価」を導入するなど、総合的な行政評価システムを構築し、全庁的な取組を進めています。

■ 総合的な行政評価システムとは？

- 1) 府のあらゆる仕事を評価します。
- 2) 事業の実施前・実施中・実施後の各段階で評価します。
- 3) 外部の目でも評価します。

1. 府民へのアカウントビリティを徹底します。
2. 新たな負の遺産を生み出さないよう適切なリスク管理を行います。
3. 府政のスリム化と府民ニーズに的確に対応した施策の再構築を進めていきます。

行政評価の仕組みについて

■「施策評価」の効果的な推進と活用

◆ 「施策評価」では、府の実施する約300の施策と施策を構成する約1,800の事務事業について、施策ごとに評価します。

● 総合計画を踏まえた施策目標（※1）の達成状況の点検・分析

⇒ 再生戦略会議（※2）など政策議論の場へ総合計画（「みんなでめざそう値（※3）」）の進捗状況とあわせ、施策の客観的情報（施策目標に対する達成状況など）を提供

⇒ 効果的・効率的な施策選択・政策の企画・立案の透明性の確保

※1 施策目標：施策の進行状況を点検し、効果的・効率的な施策の推進を図るため、施策ごとに設定する具体的な目標（数値）

※2 再生戦略会議：限られた財源の効果的・効率的な配分を図るため、施策再構築の方向性及び施策の重点化について審議する会議

※3 みんなでめざそう値：総合計画の将来像をわかりやすく示すため設定したもので、府民、企業、NPO、国、府、市町村などが協働、連携して自ら取り組むことにより、実現が期待される“期待値”

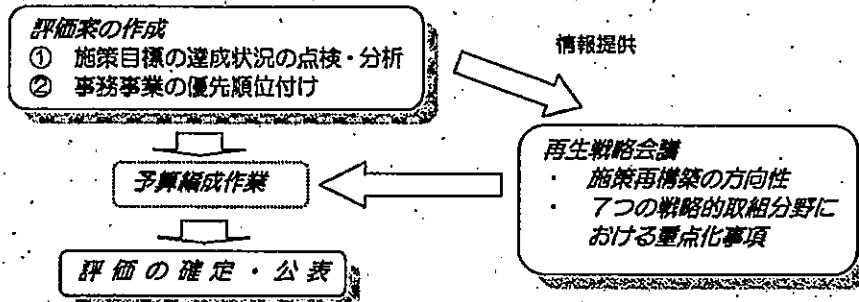
（例：みどりが多いと思っている府民の割合【H12：17.6%⇒H22：40%】など）

● 施策目標の達成状況を踏まえた事業の見直し、重点化

⇒ 緊急性・コストパフォーマンスなどの観点から施策ごとに事務事業を優先順位付け（「AAA」、「AA」、「A」の3段階）

⇒ 各事務事業ごとに今後の方向性（「拡大」、「継続」、「見直し」、「休止・廃止」）を確定

<作業工程イメージ>



■総合的な建設事業・プロジェクト評価への発展

● 事前・事中・事後にわたる総合的な評価システムを推進していきます。

<建設事業評価>

・事前評価・再評価・事後評価の実施

新たに着手予定の事業、事業採択後5年経過して未着工の事業・1.0年経過して継続中の事業、再評価実施後5年経過して継続中又は未着工の事業及び完了した事業について、建設事業評価委員会による外部評価を実施

<主要プロジェクト評価>

・進行管理

主要プロジェクトについて、必要に応じ建設事業評価委員会を活用するなど適切な進行管理等を実施。

公の施設評価の実施

- 「公の施設改革プログラム（案）」を平成 16 年度に改定し、指定管理者制度の創設など社会経済状況の変化を踏まえ、府民ニーズの変化、市町村・民間との役割分担、府民との協働、効率性のさらなる追及、透明性の確保の視点から、さらなる公の施設改革をすすめるため、各施設ごとの改革の方向性、今後 3 年間の運営指標と目標を設定。
- 「公の施設改革プログラム（案）」において新たに設置した数値目標の達成に向けた取組みを行い、毎年その実績の評価を実施。

総合的な行政評価システム（イメージ）

